

社会福祉法人あらぐさ福祉会

令和2年度 事業報告

1 はじめに

コロナ禍、毎日通所して来る姿、ホームで夕食を囲む姿、ガイドヘルプで街へ出掛ける姿にあたりまえの日常の尊さを実感しました。あらぐさの存在が利用者と家族の元気の源だと教えてくれたように思います。職員は感染への不安を抱えながら、感染防止対策を行い、利用者に関わってきました。地域の方やご近所からはマスクや消毒液の提供や自主製品の販売などご協力を頂き、大いに励まされました。困ったときに助け合える、支え合える、知恵を出し合えることが安心して暮らせる地域づくりにつながることはないかと考えさせられました。

そのなかで、家族の高齢化、健康問題等による家庭介護の限界から緊急一時対応が増えてきました。また、ケアホームいそどりでは利用者の退所事案が起きました。これらの問題は、法人事業の役割、意味を問うものでした。あらぐさ創設時に語られた「家族の困難から学ぶ」「その人の笑顔のために」「つくる」を今の時代にあってどう活かせるのか、職員の力を寄せ合うことが求められた一年だったと思います。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

- 一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。
- 地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をづくります。
- 親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。
- 「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

- ① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。
- ② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。

③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ（デイセンターあらぐさ）
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ（ワークセンターあらぐさ）
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議等の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、統括事業長、センター長、事務長で法人本部会議を構成し開催しました。原則として月1回水曜日開催の予定でしたが、コロナ関係の臨時本部会議も多く、延べ23回の開催となりました。また、必要に応じて管理者会議を開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を2回、理事会を3回開催しました。評議員会に4議案、理事会に11議案を提案し、同意、承認を得ました。

また定款第一七条第3項による職務執行状況の報告は、理事会にて3回、評議員会にて2回、実施しました。

〈令和2年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
第1回	令和2年6月14日（日）	5名（9名）	評議員7名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
（その1）	令和元年度事業報告		原案可決	有

	(その2)	令和元年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	令和元年度監査報告	原案可決	有
第2号議案		令和元年度社会福祉充実残額について	原案可決	有
第3号議案		令和2年度評議員会の開催計画について	原案可決	有

第2回	令和3年3月28日(日)	5名(9名)	評議員6名 監事2名	
第4号議案	令和3年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)について			
	(その1)	令和3年度事業計画案	原案可決	有
	(その2)	令和3年度資金収支予算案(当初)	原案可決	有

〈令和2年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数(員数)	出席	
第1回	令和2年5月31日(日)	4名(7名)	理事6名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	運営規程の改定について		原案可決	有
第2号議案	令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
	(その1)	令和元年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	令和元年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	令和元年度監査報告	原案可決	有
第3号議案	令和元年社会福祉充実残額について		原案可決	有
第4号議案	役員を選任候補者について		原案可決	有
第5号議案	令和2年度定時評議員会の開催及び議題について		原案可決	有

第2回	令和2年12月6日(日)	4名(7名)	理事6名 監事1名
第5号議案	令和2年度資金収支補正予算案(第1号)について		原案可決 有

第3回	令和2年3月14日(日)	4名(7名)	理事6名 監事2名
第6号議案	ケアホームいそどりの事業変更について		原案可決 有
第7号議案	諸規程の改定について		
	(その1)	ケアホームいそどりの事業変更について	原案可決 有
	(その2)	給与規程の改定	原案可決 有
	(その3)	臨時職員就業規則の改定	原案可決 有
第8号議案	令和2年度資金収支補正予算案(第2号)について		原案可決 有
第9号議案	令和3年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)について		
	(その1)	令和3年度事業計画案	原案可決 有
	(その2)	令和3年度資金収支予算案(当初)	原案可決 有
第10号議案	ケアホームの改修について		原案可決 有
第11号議案	令和2年度第2回評議員会の開催及び議題について		原案可決 有

4 令和2年度の重点について

(1) 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者の意思や家族のねがいを尊重し、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 日々の利用者への支援を常に振り返り、利用者の尊厳を大切にし、利用者の権利擁護に努めます。人権尊重と法令遵守のため研修を推進し、法人の「理念」と「職員行動規範」の徹底に努めます。
3. 日々の事業運営に必要な危機管理マニュアルの作成と点検を行います。特に自然災害に対応する対策を強化します。「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。

- 1) 前年度に続き、障害福祉センターあらくさワークセンターに1名の新規利用者を迎えました。10代から60代の幅広い利用者層になりました。
- 2) 新型コロナウイルス感染防止の対策にとりくみました。
 - ① マスク着用・手洗い消毒・換気を基本に、設備、車両の定期消毒、出勤時の検温、感染が疑わしい場合の出勤前相談等、感染を持ち込ませない対策にとりくみました。
 - ② 活動・事業では、利用者の外出・買い物の自粛、一泊旅行、BBQ、「創17th えがおの手しごと展」の中止、ガイドヘルプの休止(緊急事態宣言下)、また、外部からの会議等は中止としました。
 - ③ 長岡京市(福祉事業者等支援補助金)や京都府(障害者就労支援事業維持確保補助金)、国(緊急包括支援事業助成金)等への助成金を申請しました。また、法人独自にコロナ感染防止特別措置として、感染が疑わしい場合による欠勤(出勤自粛)について賃金の6割支給(及び勤務成績からの除外)のほか、ケアホームでの感染者発生時の支援について緊急対応体制のアンケートを実施、一定の協力を得ました。
- 3) ご家族の高齢化、健康状況の変化等で家庭介護が限界にきています。ホームも含め、社会資源の脆弱さが、家族依存から自立した暮らしをつくる上での困難が生じています。家族の責任ではなく、真に社会が支えるためにも、多様な暮らしの整備、施策が喫緊の課題となっています。
- 4) 障害や発達、年齢等から、家庭や事業所での生活・活動に折り合いをつけられにくくなる利用者の姿が見られました。利用者の気持ちを想像し、関係者会議を開催し、よりよい支援を探求してきました。また、利用者の長期の欠席(継続中)について、家庭と

連携し、家庭訪問活動を続けています。

- 5) 利用者の健康管理のため、嘱託医に来所して頂き、歯科検診、内科健診を実施しました。その際に、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施しました。
- 6) 定例で実施される虐待防止権利擁護研修は、障害福祉センターと地域生活支援センター（ホーム、居宅会議支援等）が別々に開催しました。障害福祉センターは、乙訓障がい者虐待防止センターより講師を招き、「怒りのコントロールを学ぶ」というテーマでとりくみました。地域生活支援センターは、厚労省の虐待防止の手引きの学習と「普段の支援の一枚の写真」から支援としてどう読み取るのか議論しました。
- 7) ケアホーム（共同生活援助事業）の事業として、サテライト型住居の設置にとりくみました。

（2）人材の確保と育成

1. 職員確保を長期的に構想し、職員募集を工夫します。
2. 学生の実習や職場見学・職場体験等の際、人の理念、事業概要を知らせます。
3. 初任者研修をはじめ経年研修、役職研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、必要な人材を計画的に養成します。
4. 実践議論の機会・場を重視し、グループ間、事業者間の体験交流や実践レポート検討会を開催します。

- 1) 障害者支援事業所への求人は厳しく、職員確保が困難になっています。ハローワーク、人材派遣や紹介会社、新聞広告、近隣の学校訪問、府社会福祉協議会や府福祉人材・研修センターの主催する就職フェア、面接&相談会、高齢者・子育てママ等の分野別の相談会にも出展し、なんとか2名の採用を得ることができました。しかし、ケアホームの夜勤体制（宿直・夜勤）の職員不足が解消されないまま、新年度を迎えることになりました。
- 2) 感染防止対策の上、学生の実習（池坊短期大学、京都女子大学）や長岡京市役所の実地体験研修を受け入れました。法人の理念を知らせ、実際の支援を経験して頂き、福祉の次代への継承の機会とともに、私たちの支援等の見直しの機会にもなっています。
- 3) 利用者支援に関わる研修は、リモートを活用しながら、てんかん基礎講座や成年後見人制度活用講座、OJT養成講座などに参加しました。職場研修で、摂食学習会、ノロウイルス対応、安全運転講習会などにとりくみました。専門性を高める研修では、強度行動障害支援者養成研修、重度訪問介護従事者養成研修、喀痰吸引研修（第3号

研修)に参加、資格を得ました。

(3) 組織の運営と職場づくり

1. 法人経営、事業運営、人事管理等が適切に行えるよう、組織マネジメントの向上を図ります。また、管理職、主任の力量を高めます。
2. 法人の方向や課題がすべての職員にも伝わるよう工夫します。
3. 職員が働きやすい職場となるよう、職員の安定確保に努めるとともに、風通しのいい職場づくりに努めます。
4. 労働安全衛生活動（衛生委員会等）を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。

1) 月1回の全体会議やホーム常勤会議、サポートセンター運営会議等で法人の方向を報告しました。また、非常勤職員の会議や運転職員の車両部会も開催しました。非常勤職員や少数の職種の職員への法人からの報告や、声を聞くことが、支援の向上や職場づくりの上で大切でした。役職研修会（8月）では、「9年目のいりどりから」をテーマに、歴史・経過を振り返り、今後の課題について議論しました。

組織運営では、主任の役割、昇格基準を明文化しました。今後の法人事業の円滑な進行を構想し、主任人事の刷新を図ります(3年間)。

- 2) 給与規程、臨時職員就業規則の変更を行いました。この間の労働法制の改定（無期転換ルール等）や処遇改善手当等の加算状況に鑑み、住宅手当や、賃金表、扶養手当等の改定を行いました。また、無期転換についても条文化しました
- 3) 労働安全衛生活動では労働安全衛生委員会を、衛生委員事務局会議を含め毎月開催しました。職場のメンタルヘルス分野では、常勤者を対象にストレスチェックを実施、集団分析の報告を受けました。

(4) 地域との連携

1. 障害のある人の暮らしを支えるネットワークづくりに努めます。また、地域に開かれ、地域に根ざした法人となるよう、地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民やボランティアの方々との交流をすすめます。
2. 他の団体と連携して、障害のある方々の福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。

- 1) コロナウイルス感染防止から、あらぐさひろばや「創」の中止をはじめ、地域でのイベントや販売活動なども自粛しました。
- 2) 法人として移動支援従事者養成研修に講師を派遣、また、強度行動障害支援者養成研修インストラクターとして担い手の養成に協力しました。

(5) 新事業計画の推進

新事業計画のひとつである「その人らしい人生を考えるプロジェクト」は6チームに編成された職員が「一人ひとりの人生を考える生活プラン」の検討会議を重ね、その集約としてプラン報告会を持ちました（1月、2月）。

また「キャリアアップ」（HANA21 新人職員サポート、KAZE21 風通しの良い職場づくり YU ME21 個人研修計画・内部研修計画、SESERAGI21 事業所間交流）のセクションを分担し定期的に会議を設定、「既存の事業（短期・緊急一時・ホーム、居宅）の拡充」、事業をすすめているところです。計画の実施期間は2019年度から2021年度の3か年です。

【障害福祉センターあらぐさ】

1 事業概要

事業名 (開始年月日)	生活介護事業 (2005年7月)	就労継続支援事業B型 (2005年7月)
利用者数 (定員)	サービス提供単位1 30名(30名) サービス提供単位2 20名(20名)	10名(10名)
営業時間 (サービス提供時間)	8時半～17時半 (9時半～16時)	8時半～17時半 (9時20分～16時)

2 事業の特徴

1) 利用者動向

- ・新入所者(1名・ワークセンター)

2) 大阪保育福祉専門学校の掃除

- ・学校の外回りの掃除を4月より実施しています。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・春の家族懇談の中止または延期。
- ・行事(1泊旅行など)、販売、作品展の中止
- ・環境整備(消毒換気の徹底、3密を減らす工夫、活動内容の調整、仕切りの設置)

4) 新事業計画

- ・「今ある事業の拡充」「プラン作成プロジェクト」「キャリアアッププロジェクト」「自然災害等への対応」を柱にすすめています。11月、12月には助言者をお招きし、プラン作成報告会を実施しました。

3 事業内容

1) 主な取り組み

- ・花卉生産
- ・販売活動(夏のかほりカタログ、冬のカatalog販売、まごころ味噌、くるりんばあ夢)
- ・個別支援計画 個人懇談(年2回) グループ懇談(年1回)

2) 運動

- ・きょうされん第43次国会請願書署名運動（3866筆、募金163,912円）
- 3) 健康、安全の取り組み
- ・内科健診、歯科検診（嘱託医）年2回。内科健診は特定健診やインフルエンザ予防接種も併せて実施（希望者のみ）
 - ・避難訓練（火事を想定）年2回
 - ・地域療育等支援事業での専門職派遣（歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士）
 - ・虐待防止委員会、衛生委員会の定期開催
 - ・身体拘束適正化委員会の立ち上げ
- 4) 実習、見学受け入れ
- ・長岡京市役所新任職員研修14名（2日）・池坊短期大学保育実習1名（10日）
 - ・京都女子大学保育実習2名（10日）
 - ・向日が丘支援学校進路・体験実習5名
 - ・見学、交流（亀岡福社会中堅職員研修5名）
- 5) ボランティアのご協力
- ・活動支援のボランティア
 - ・散髪ボランティア
 - ・三線と歌のボランティア
- 6) 学習
- ・施設外研修の参加（のべ約50人）
 - ・施設内研修の実施（摂食学習会、てんかん学習会、安全運転講習、感染予防学習会、虐待防止研修）
- 7) 施設外での取り組み
- ・はなさか花壇の手入れ
 - ・販売活動（ほっこりんぐ、花と緑のカーニバル、椿本チエイン、チャーム長岡京等）
 - ・職員派遣（長岡スポーツフェスティバル、障害者児の人権を考える市民のひろば、手作りの成人を祝う会、乙訓母親大会、働く女性の集会、きょうされん京都支部役員等）
 - ・インスタグラムによる発信（作品展や製品紹介）
- 8) 受注、出展（ワークセンター）
- ・クッキー工房（手作りの成人を祝う会、京教済、UI no coffee）
 - ・さをり工房（無心に織る展）（京都府・敬老祝い肩掛け）
 - ・デイセンター（長岡京市・エコバッグ）

4 課題

- 1) コロナ禍での取り組みの工夫や工賃の保障。対面ではない販売を模索する必要性が高まっています。
- 2) 年齢や障害による姿から、日課の見直しや休養日を設けるなど、これまでとは違う取り組みや生活の検討が必要な方が増えています。

【ケアホームかざぐるま】

1 事業概要

事業名（開始年月日）	共同生活援助事業（2004年9月）
利用者数（定員）	4名（4名）
開所日	日曜日～土曜日

2 事業の特徴

- 1) 通常開所日（日曜日夕方～土曜日朝までの6泊）
帰省することが困難な利用者1名については、土曜日泊を対応しました。
- 2) 緊急対応（土曜泊）
家族の入院等で緊急的に土曜日に帰宅できなくなった利用者についても、土曜日泊を対応しました。
- 3) 新型コロナウイルス感染症対策として換気、利用者・職員の検温、できる限りマスクの着用、アルコール消毒などに取り組みました。
- 4) かざぐるま土地家屋購入のための京都府社会福祉協議会からの借入金（2011年～、1600万円）の返済が完了しました。

3 事業内容

- 1) 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- 2) 利用者やご家族との懇談は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1回となりましたが、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- 3) 家庭や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- 4) 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

4 課題

- 1) 非常勤職員の高齢化、安定的な運営や土曜日泊への対応のため、さらなる職員の増員が必要です。
- 2) 既存の設備の劣化や故障などが多く、浴室等の大規模な修繕が今後の課題です。
- 3) 利用者の生活実態に合わせ、トイレの増設等検討課題です。

【ケアホームいろいろ】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	共同生活援助事業（2012年7月）
② 利用者数（定員）	27名（現員 26名）
③ 開所日	月曜日～日曜日

2 事業の特徴

1) 月曜日～金曜日までの5泊継続

今年度も引き続き5泊開所となりました。金曜日泊の利用状況は約6割程でした。

2) 困難ケース対応

ご家庭で介護する力の低下が著しい状況（ご家族の高齢化、健康不安、ご本人の障害による機能低下）にあり、緊急泊対応とは別に困難対応ケースとして対応してきました。今後、こういったケースは増えることが予測されます。

3) 緊急対応

ご家族の入院、けが、連休負担の軽減等の理由により、前年度に引き続き対応しました。365日開所が実現できない現状のなか、家庭介護の限界が見えてきている中で、今まで以上にいろいろの役割、あり方が問われています。

4) 緊急入院

ご本人の体調不良から、入院につながるケースが昨年度同様ありました。利用者も年齢を重ねている中、体調面での変化もあり、医療との連携も課題としてでてきています。

5) その他、入浴支援や送迎希望

ご家庭での入浴支援が困難な場合、祝日前の入浴希望がでてきています。

また、土曜日朝の送迎希望もあがってきていて、今後の検討課題であります。

3 事業内容

- 1) 利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利

ユーザーの意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供しました。

2) 個人に合わせた生活プラン（個別支援計画）の実施

一人ひとりの思いや願いを聞き取り、探りながら支援を行いました。

3) 職員体制の安定化

常勤職員を増やしていく事で土台の安定化を図りました。その中で棟担当を設け、日々の引継ぎや棟会議を開き、支援者間の円滑なコミュニケーションを図れるようにしてきました。人員不足を補っていくために、安全に配慮しながらシフトの工夫で効率化を図るなどしてきました。

4) 生活支援事業の連携

サポートセンターとの連携を図り、地域支援の体制補充も行いました。

4 課題

- ・ご家庭での困りごとが発生した際、要望に応えられるような事業運営（体制作りの工夫、他事業所との連携）
- ・人材確保と育成、安定化
- ・職員間のコミュニケーション
- ・加齢に伴う体調の変化に気が付く目（知識や経験）
- ・サポートセンターあらかと連携し、地域生活支援の点検、見直し、必要な資源の検討が必要。

【ショートステイいろいろ】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	短期入所事業（2012年7月）
② 契約者数（1日の定員）	29名（6名）
③ 開所日	月曜日～土曜日

2 事業の特徴

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定して運営しました。

今年度も、毎月1回1泊2日の利用となりました。対象は法人契約者のみを利用者としていますが、外部からの利用要望も数件ありました。（受け入れられていません）

ご家庭の事情によって、2泊対応を実施したケースもありました。また、コロナの影響で利用キャンセルや利用を控えられるケースもありました。

3 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用延べ人数	23	25	23	26	23	24	24	24	23	23	23	24
利用延べ日数	48	52	48	54	50	50	52	52	50	50	50	50

4 課題

昨年度に引き続き、いんどりとの併設ということと体制不足から、2泊受入れは実現できていません。

また緊急時対応も、いんどり開所日に限っているため、土日祝の受け入れも現状ではできていません。

【サポートセンターあらぐさ】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	居宅介護事業（2009年7月）
② 利用者数（定員）	1) 総契約者数 71名 2) 男女内訳 男性49名 女性22名 3) 延べ契約数 身体介護 26名 通院介助・身介伴う 20名 〃・身介伴わない 1名 通院等乗降介助 1名 家事援助 0名 重度訪問介護 13名 〃・移動加算 3名 行動援護 18名 移動支援・身介伴う 14名 〃・身介伴わない 8名
③ 営業時間	受付時間 8時半～17時半（月曜～金曜日） 派遣時間 7時～22時（毎日）

2 事業の特徴

今年度も、祝日・年末年始等の利用希望に引き続きできる限り応えていきました。一方で、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する2度の緊急事態宣言の発出に伴い、外出支援を休止（令和2年4月17日～5月31日・令和3年1月14日～3月7日）せざるを

得ませんでした。

常勤・非常勤の増員を図りながら、支援内容や契約状況の充実を目指しましたが、増員はかなわず、契約状況についてはほぼ前年同様で、ケアホーム退去に伴う新規契約1件のみの増加でした。

3 事業内容

居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 ③通院等介護介助 ④通院等乗降介護
重度訪問介護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援

4 課題

1) 常勤職員の増員

①利用者本人と家族の高齢化が進む中、家族での対応が困難になるケースが増えており、かつ非常勤ヘルパーでの対応が難しいケースも多くなってきており、事業の特徴の通り、祝日・年末年始などの派遣依頼、あるいは増加する緊急対応に 대응できる体制を整える。

②現在、喀痰吸引が必要な利用者が3名（内1名はカニューレ内吸引）。今後も医療的ケアが必要な利用者が増えることが今後も予想されるため、技術・知識ともに専門性を担保できる常勤職員の増員が喫緊の課題。

2) 登録ヘルパーの高齢化への対応

登録ヘルパーの高齢化が進んでおり（60歳代7名・70歳代7名）、稼働日数や派遣できる利用者が限定される状況になってきています。依頼に応えるためにも壮年層以下の非常勤ヘルパーの増員が必要。

3) 今年度については、ケアホーム退去に伴い1名と新規契約（身体介護）しました。新規契約の依頼については、児童を中心に何ケースか問い合わせがありましたが、いずれも体制の関係で契約には至りませんでした。

【相談支援センターみちくさ】

1 事業概要

事業名（開始年月日）	指定特定相談支援事業（2013年10月）
利用者数	32名
受付営業時間	月曜日から金曜日 8:30から17:30まで

2 事業の特徴

- 1) 2020年度の計画相談件数は、32件で横ばいでした。支援状況に応じて、毎月・3ヶ月とモニタリングの頻度が増えています。
- 2) ご本人やご家族の入院に伴って、医療機関や介護支援専門員（ケアマネージャー）との連携、入院中の支援調整を行いました。また、グループホーム退居後の地域生活継続のための支援に取り組んでいます。

3 事業内容

- ・サービス利用支援
- ・継続サービス利用支援

4 課題

- 1) 家族介護を前提にした地域生活は厳しさを増していますが、社会資源や各事業所の事情からご本人の望む生活の実現に困難が生じています。
- 2) 乙訓圏域で計画相談支援の利用件数が年々増え続けている中で、新規利用の申し込みに応じきれない現状です。